

教育課程・学習成果の検証

1. 研究科・専攻の教育課程について、院生の履修状況に対して開講科目数は適切か、非常勤講師比率は適切か、院生にとって体系的な科目編成となっているか等を検証

【検証結果（全体概要）】

教育課程編成・実施の方針の下、学士課程での学修を基礎として、高度な専門性を身につけられる教育課程を体系的に編成している。また「大学院人材養成・教育 研究上の目的に関する規程」において大学院学則 12 条の 2 の要件を満たし、あわせて学位論文基準を満たした者に対して、修士（表現文化）の学位を授与することが明示され、教育目標に基づき習得すべき学修成果も明記されている。特に、科目選択の柔軟性を確保するために、表現文化特論(言語、音楽、造形、運動・舞踊)を開講しており、講義を中心としたコースワークだけでなく、演習、研究指導、修士論文の指導を通したリサーチワークにより、高度な知識と研究手法を体得しうる教育課程を体系的に編成している。

【成果および向上施策】※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

言語、音楽、造形、運動・舞踊の 4 領域から成る本専攻の教育課程においては、各科目の目的と内容が明確に位置づけられており、体系的な編成がなされていると考える。

【課題および改善施策】※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

上記のような教育課程を満たすため、非常勤講師比率が高めとなっている。2019 年度は、開講科目数 41 に対し、非常勤比率は 27.1%である。他方、開講された授業の受講者数は、本専攻の在籍者数を鑑みても、本大学院全般に共通する少人数の授業体制として、妥当と言える数値になっている。

非常勤講師比率の高さは、数値から見れば検討課題ではあるが、本専攻の教育課程の特色と質を担保し、さらなる充実を図る観点も交え、今後の教員スタッフ、開講科目体制のあり方について検討を重ねたい。

2. 「大学院生アンケート」等の資料を参考に、研究科・専攻の教育について、効果が挙がっている点、改善すべき点を検証

【検証結果（全体概要）】

シラバスに授業の到達目標、授業計画、評価方法、授業時間外の学習、教科書・参考書の明示、京女 AL 区分などを明記し、主体的に学習するように設定している。また、授業科目には各領域(言語、音楽、造形、運動・舞踊)を統合する科目(表現文化基礎論、表現文化演習)を設置すると共に、その他の科目についても積極的に他領域との関連を図った授業が行われている。院生はこれらの履修を通じて、表現文化専攻の特色を生かした教育を享受し修了に必要な単位を修得している。また、修士論文作成に向けて、1 回生より年 2 回の修士論文中間報告会を行っている。この中間発表会を生かして、2 年間を見通した大学院教育を実施している。2019 年度の「大学院生アンケート」結果でも、研究科全体については、「発達教育学研究科の授業内容や授業レベルは向上し続けており、このことが、満足度の高評価に反映されていると言える。」との総括がなされている。なお、大学院生は TA として、授業の準備や後輩の指導補助を行うことで自らの学修到達度の確認と指導スキルの向上を図る制度があり、効果を上げているところである。

【成果および向上施策】※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特筆すべき事項なし

【課題および改善施策】※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特筆すべき事項なし

3. 研究科・専攻として、教育の質向上・改善に向けた組織的な取り組み（FD）をおこなっているか。おこなっている場合、それはどのような内容か、どのような課題認識に基づくものか。

【検証結果（全体概要）】

2019 年度は学科(専攻)独自のテーマを掲げた FD 活動が行われたわけではないが、教員の資質向上を図るため、教員の業績開示、学生によるアンケート調査などを通して継続的に方策が講じられている。教育活動（授業の分かりやすさ、履修指導、修士研究指導等）に対する学生の満足度については、大学院生を対象とした「授業アンケート」や「学生生活実態調査」を基に、表現文化専攻内で情報を共有し検証を行っている。また、2016 年度から、学部における「京都女子大学教員業績評価に関する規程」に基づいて、前年度業績の評価が継続的に行われていることも、教員および教員組織の資質向上・改善活動に繋がっていると言えるであろう。

【成果および向上施策】 ※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特筆すべき事項なし

【課題および改善施策】 ※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特筆すべき事項なし

4. 教員組織の編成（採用・昇任等）にあたって、職位構成および年齢構成のバランスに配慮した編成をおこなっているか。また、カリキュラムに基づく教員組織となっているか。

【検証結果（全体概要）】

表現文化専攻における専任教員組織（11 名）の年齢的なバランスを見ると、60 歳代が 3 名で全体の約 27%、50 歳代が 5 名で全体の約 46%、40 歳代が 3 名で全体の約 27%となっており、顕著な偏りは見られず、年齢構成に配慮したバランスよい編成であると言える。これまで、本専攻で新規に必要な人員が生じた場合、学部教員の募集・採用にあたって、大学院の指導教員、指導補助教員、授業担当教員としての適格者であることを条件とした上で「京都女子大学大学院研究科担当教員選考内規」に明記されている手続きや基準に従って厳正に審査されてきた。また、授業担当教員が指導教員になる場合等も、その適切性について選考委員会を設置して審査したうえで、研究科委員会が承認するなど、教員の募集・採用・昇任は適切に行われている。しかし、職位構成としては、教授が 9 名で比率が約 82%とやや偏りがあるため、後任採用にあたっては 30～40 歳代の講師・准教授の採用を積極的に進めていくことも考慮すべき点であろう。カリキュラムとの関連については、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、言語領域、音楽領域、造形領域、運動・舞踊領域で構成されるカリキュラムに対し、すべての領域に各研究分野の指導教員を 1 名以上配置する編制方針を定めている。各々の専門性を深めながら他領域との統合的・横断的な表現を追究していくカリキュラムと、各研究分野および教員組織には整合性が見られる。

【成果および向上施策】 ※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特筆すべき事項なし。

【課題および改善施策】 ※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特筆すべき事項なし。